



# AKITABANK REPORT 2011

## 秋田銀行の取組み

---

コーポレートガバナンスの強化…………… 12

リスク管理態勢および危機管理態勢の強化… 14

社会的責任への取組み…………… 17

地域経済活性化へ向けた取組み…………… 20

利便性向上への取組み…………… 26

地域社会の一員として…………… 29

# コーポレートガバナンスの強化

AKITA BANK REPORT 2011

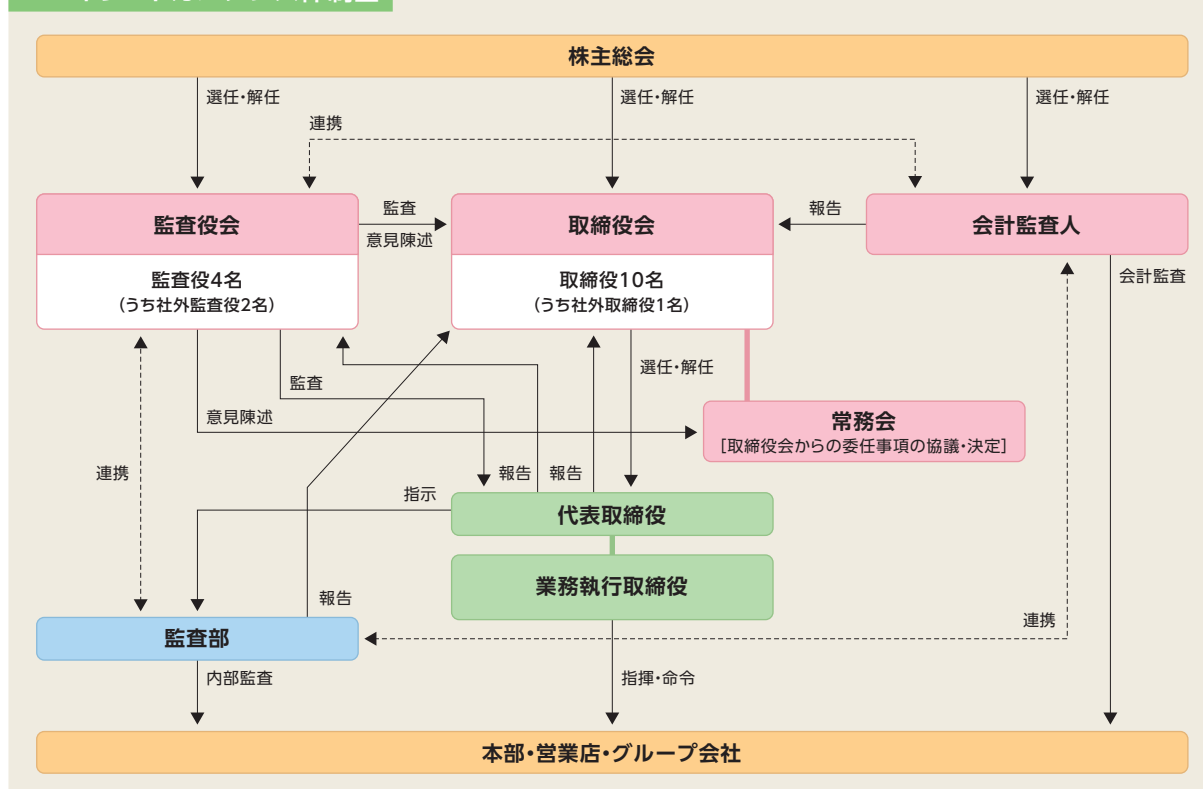
◎秋田銀行の取組み

## コーポレートガバナンスの状況

当行は、銀行が担う公共的使命および社会的責任を当行が果たしていくためには、法令等を遵守し、企業倫理に基づく公正な活動を進めていくこと、そして、経営の健全性および透明性を高めることが必要と認識しております。こうした認識のもと、当行では、コーポレートガバナンスを経営の重要な課題と位置づけており、取締役会機能および監査体制の強化、コンプライアンスおよびリスク管理態勢の強化など、経営管理態勢の充実に努めております。

(平成23年6月30日現在)

### コーポレートガバナンス体制図



### ◎取締役会

取締役会は10名(平成23年6月30日現在、うち社外取締役1名)で構成され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、取締役は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しているほか、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しております。

### ◎監査役会

当行は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名(平成23年6月30日現在、うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議へ出席するほか、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。また、監査役会は、独立性の高い人物1名を含む社外監査役2名と常勤監査役2名で構成しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

### ◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

## 内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

### 内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当行の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
  - (2) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
  - (3) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
  - (4) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。
  - (5) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。
  - (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (2) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。
  - (3) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
  - (2) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
  - (3) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
  - (4) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当行およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
  - (2) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
  - (3) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
  - (4) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
  - (5) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
  - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 

取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
8. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制
  - (1) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

# リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

## ▶ リスク管理態勢

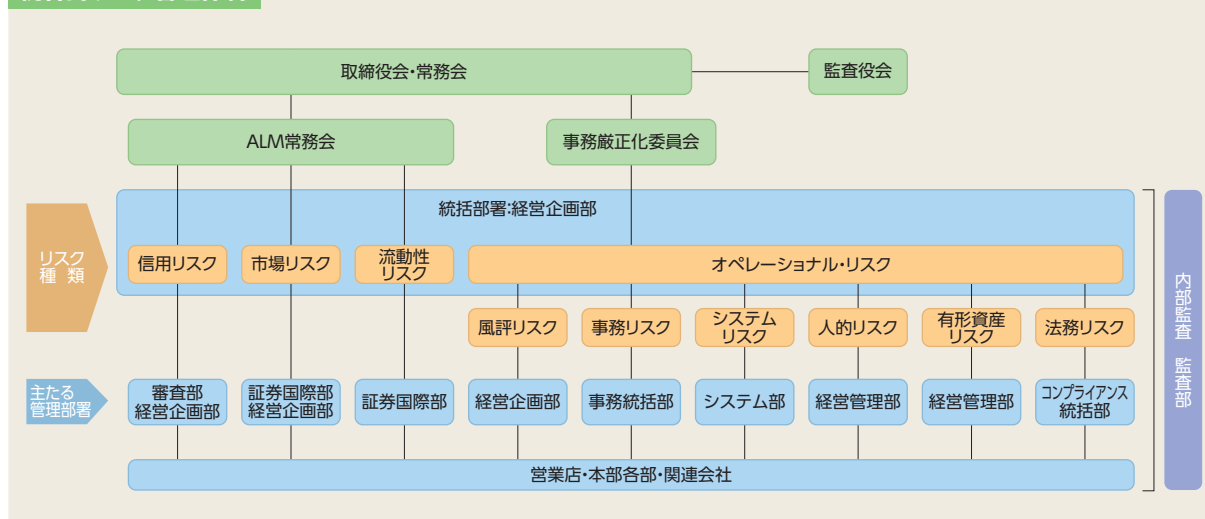
金融の自由化・国際化の進展や金融技術・情報通信技術の発達等により、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しています。こうした環境の中、当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、リスクの適正な認識・評価と適切な管理に努めております。

当行では、リスク管理の基本方針を定めるとともに、信用リスク、市場リスク、金利リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク等)について、それぞれ管理方針を定め、経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

### [リスク管理の基本方針]

- 経営内容と業務の現状を的確に認識し、各業務に所在する各種リスクの特性および量を把握・測定する。
- 過度な収益追求やリスクの回避に陥ることのないよう、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行う。
- 受入可能限度額を超えるリスクの発生を未然に防止し、適切な管理を行うためのリスク分散・回避・圧縮等の方策を講じる。
- 相互牽制機能が発揮される組織体制を構築するとともに、リスク管理の高度化をはかるため、人材の育成、新管理手法の導入、システムの活用等を行う。

### 統合的リスク管理体制



## ▶ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、リスク管理を行うことをいいます。

当行では、各リスクを管理するため統合的リスク管理方針を定め、営業部門、市場部門、本部管理部門などの各部門や信用リスク、金利リスク、価格変動リスクなどの各リスクカテゴリー別に組み合わせた9区分に対して、経営計画(ボリューム予算、収益予算等)に基づいて必要なリスク量を計算し、各部門、各リスクカテゴリー、各区分ごとに、資本配賦を行っております。

具体的には、リスク量の計算は、経営企画部リスク統括室がVaRにより計量化(時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出)しており、計量化したリスク量をモニタリングして配賦資本の管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、ALM常務会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しております。

また、市場性資産の管理にあたっては、市場環境の急激な変動により損失額が許容する範囲を超えて拡大することのないよう、損失限度枠を設定して管理しております。

**【資本配賦額】**

各部門、各リスクカテゴリーに配賦する配賦資本の原資は、資本金、資本剰余金、利益剰余金などで構成されるTierIを基準としております。

実際に配賦される資本額は、あらかじめTierIから「要管理先以下未引当額」、「自己資本比率4%クリア水準」を控除してバッファーとしたうえで、当該年度に必要とされる資本相当額を配賦しており、残額はリザーブ枠(バッファー)として管理しております。

**【VaR(Value at Risk)】**

一定期間に被る可能性のある最大損失想定額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

**【ALM(Asset Liability Management)】**

経済・金利予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産と負債を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMについて協議する常務会をALM常務会とし、ALM全体についての管理を行っております。

**▶ 信用リスク管理**

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、融資の基本方針や審査基準を定めた「クレジットポリシー」および具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」により、特定業種、特定グループ等への集中排除、連結子会社等にかかる管理方針を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理などの信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理においては、資金使途、返済計画および財務内容等について十分に検討し、厳正な案件審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等により事後管理を行うとともに、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題などの改善を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産健全化に努めております。

与信のポートフォリオ管理については、経営企画部リスク統括室が信用リスクの量を毎月計測して、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるように当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう集中リスクの管理も行っております。

組織体制としては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保するとともに、相互に牽制する体制としており、審査管理部門は、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

**▶ 市場リスク管理**

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替相場などさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともなって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動にともなって発生する価格変動リスク、為替相場の変動にともなって発生する為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産、負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・為替・株価についてのリスク量をALM常務会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については、日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、牽制機能確保するために、市場運用部門(フロントオフィス)から市場リスク管理部門(ミドルオフィス)と事務管理部門(バックオフィス)を明確に分離しております。ミドルオフィスは、市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、フロントオフィスにおける規定の遵守状況をチェックし、バックオフィスは、フロントオフィスが約定した取引内容をチェックし、フロントオフィスに対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テストを行って計測モデルを検証するとともに、ストレステストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合のインパクトについても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

**▶ 流動性リスク管理**

流動性リスクとは、市場環境の悪化や予期せぬ資金の流出等により必要な資金の確保ができなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

流動性リスクに対しては、資金の運用残高・調達残高の予想や検証の精度向上に努めているほか、短期間で資金化可能な資産の確保等、資金ポジションの適



切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスク顕現化の回避に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施してALM常務会に報告しているほか、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

## ▶ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、不適切な内部プロセス・人・システムにかかるリスク、それらが機能しないことにより生じるリスク、または、外生的事象に起因する直接的・間接的な損失にかかるリスクのことで、事務リスク、システムリスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク、法務リスクなどに分類してリスクの管理を行っております。

これらのリスクについては、リスクカテゴリーごとにそれぞれのリスクの所管部がリスク管理を行い、経営企画部が全体の管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの中のうち事務リスク、システムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

### ▶ オペレーショナル・リスク管理 — 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務規程の整備、研修・臨店事務指導などにより、事務の厳正化をはかるとともに、各営業店と本部に事務厳正化委員会を置き、実例に基づくトラブルへの適切な対応の検討を行って事務リスク管理の徹底を行っております。

また、発生したさまざまな事務ミス等は、オペリスク事故報告システムにより管理しており、事務ミス事案の検証(問題の所在、原因仮説、対策の実施)と統計的な分析結果の活用を通じて、事務プロセスの改善を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対して、機動的な監査を実施し検証を行っております。

### ▶ オペレーショナル・リスク管理 — システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システム不備にともない損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、ネットワーク全体の通信回線の二重化をはかるとともに、22年5月に基幹系システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策お

よび安定稼働面での体制を強化いたしました。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源供給装置や自家発電設備の二重化、24時間監視入退館システムを導入するなど安全対策を強化しております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門である監査部内のEDPシステム監査担当が厳格なチェックを実施して確認しております。

EDP(Electronic Data Processing): 電子データ処理

## ▶ 危機管理態勢

危機管理態勢については、危機管理規程を策定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

## ▶ 業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ、システム障害などの緊急事態が発生した場合に備えて「業務継続計画」を策定して、不測の事態が発生した場合においても、危機の種類や状況に応じて「危機対策本部」等が迅速かつ的確に対応する組織体制を構築しております。

被災シナリオを想定して全行的な訓練を定期的実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について、対策を講じて継続的な改善活動を実施しております。

23年3月に発生した東日本大震災においても、直ちに危機対策本部を設置して被災対応に努めるとともに、地域金融機能維持に向けて全力をあげました。同時に、東日本大震災への対応状況について検証を進め、抽出された課題点について改善に努めております。

## ▶ 緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を与える場合もあることから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定して、迅速・適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応にかかわる総合的な体制整備を進めております。

# 社会的責任への取り組み

AKITA BANK REPORT 2011

◎秋田銀行の取り組み

社会的責任への取り組み

## ▶ コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

### ◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストとして活用のうえ、コンプライアンスの研鑽に努めております。

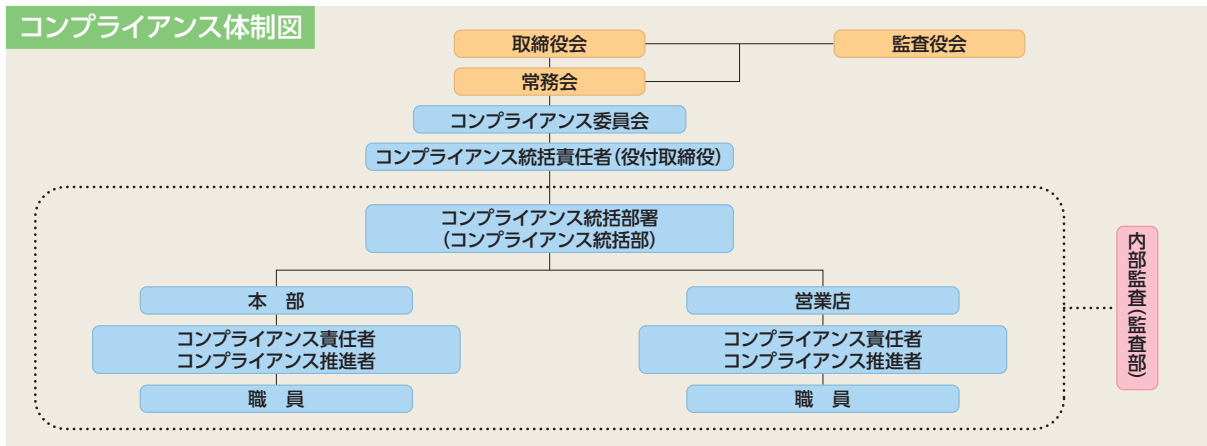
### ◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による監査を実施し、業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店における不祥事の防止、事務の厳正化の観点から総合監査と部分監査を実施しております。

### ◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。平成22年度は、コンプライアンス態勢の整備・確立、役職員に対するコンプライアンス意識の徹底、コンプライアンスの自己点検、反社会的勢力への対応、金融商品取引法の遵守等を主な目標に掲げ、さまざまな施策を実行してまいりました。

## コンプライアンス体制図



## ▶ 金融ADR※制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への取り組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客様から申出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定紛争解決機関※：一般社団法人全国銀行協会  
〔連絡先〕 全国銀行協会相談室  
〔住所〕 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772  
〔注〕受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）  
受付時間：午前9時～午後5時

※（指定紛争解決機関）

- 指定紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取り組みを行います。
- 一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

用語解説

### 【ADR (Alternative Dispute Resolution)】

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

## ▶ お客様保護・個人情報保護への取組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、個人年金保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等に則り、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）に基づき、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めております。

### 金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

1. お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
  2. お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
  3. 店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
  4. 誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
  5. お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、営業企画部お客様サービスセンターまでお寄せ下さい。(TEL:018-863-1212)
- 当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

1. 当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
2. 当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
3. 当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
4. 当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。  
(取得の例) ○預金口座のご新規申込書など、お客様のご記入・ご提出された書類等により取得する場合  
○お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合  
○各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
5. 当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
6. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。  
(委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務  
○情報システム運用・保守に関する事務
7. 当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
8. 当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
9. 当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
10. 当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
11. 当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問合せ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話:018-863-1212 (受付時間:銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00)

http://www.akita-bank.co.jp

メールアドレス: info@akita-bank.co.jp



## ▶「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5.反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

## ▶「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反の恐れのある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

### 利益相反管理方針の概要

秋田銀行(以下、「当行」といいます。 )は、当行または当行グループ会社(4に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。)とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

#### 1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反の恐れのある取引(以下、「対象取引」といいます。 )として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1) お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2) (1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

#### 2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) 当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2) 当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- (3) 当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

#### 3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択しまたは組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2) 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3) 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4) 利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法

#### 4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1) 株式会社秋田グランドリース
- (2) 株式会社秋田ジェーシーピーカード
- (3) 株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓口>

営業企画部お客様サービスセンター(TEL 018-863-1212)

# 地域経済活性化へ向けた取組み

AKITA BANK REPORT 2011

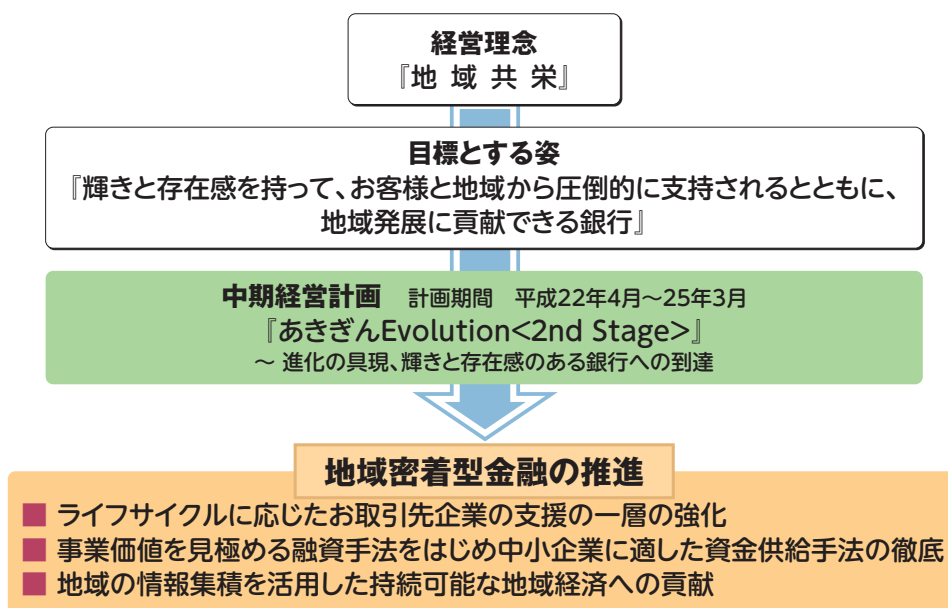
◎秋田銀行の取組み

## ▶ 地域密着型金融の推進

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

また、「輝きと存在感を持って、お客様と地域から圧倒的に支持されるとともに、地域発展に貢献できる銀行」を中期的に目標とする姿に掲げ、これを実現するための第2ステージとして、中期経営計画「あきぎんEvolution<2nd Stage>」(22年4月～25年3月)を策定し、各種施策に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「目標とする姿」を実現するための取組みを通じて、地域密着型金融の一層の深化をはかり、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。



### 22年度の取組状況

#### ● ライフサイクルに応じたお取引先企業支援の一層の強化

お取引先の企業力向上、当行の提案力向上、これらによる地域力向上の実現を目指し、創業・新規事業展開、販路拡大、海外取引などの各種支援活動に取り組みました。

また、単なる金融支援に留まらない経営改善・事業再生に向けた支援を実施いたしました。

#### ● 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

財務情報のみならず、定性的な情報を活かし、お取引先企業の事業価値を見極めることにより、動産を担保とする融資など新たな資金供給手法を活用いたしました。

#### ● 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

行政や提携機関との連携を強化し、地域活性化に資する各種支援に取り組みました。

また、地域の次代を担う子どもたちに対し、お金に関する教育を継続して実施いたしました。

### 22年度実績

これらの取組みによる主な実績は次のようになっております。

	実績
ビジネスマッチング機会の提供件数	354件
海外取引に関するコンサルティング件数	58件
債務者区分ランクアップ先数	42先
動産担保融資(ABL)の新規取扱金額	1億円

## ▶ 地域の金融円滑化へ向けた取組み

当行は、これまで「地域共栄」の経営理念のもと、地域の発展に貢献するため、円滑な金融仲介機能の発揮を経営の最重要課題と位置づけ、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりましたが、より適切にお客様からのご相談等に対応するため、「金融円滑化に関する当行の方針」を定めるとともに、ご相談受付体制を整備し、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

## ▶ 金融円滑化管理方針 中小企業金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類(抜粋)

秋田銀行は、金融機関の社会的責任を十分に認識し、お客様への円滑な資金供給およびお客様支援の一層の強化のため、次の事項を遵守します。

- ① 中小企業のお客様への新たなご融資につきましては、お客様の特性およびその事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟にその資金需要に対応するよう努めます。
- ② 中小企業のお客様や住宅ローンをご利用のお客様から返済条件の変更等に関する申込みがあった場合、お客様の状況を十分にふまえたうえで、できる限り必要な措置をとるよう努めます。
- ③ お客様に対して、経営相談、経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うため、お客様の事業価値を見極めるための能力向上に努めます。
- ④ 与信取引(貸付契約およびこれにともなう担保・保証契約)につきましては、お客様のご理解と納得を得られるよう、法令等に従い適切かつ十分な説明を行うよう努めます。
- ⑤ お客様からの与信取引に関するご相談や苦情等につきましては、お客様のご理解と信頼を得られるよう、適切かつ十分に対応します。
- ⑥ 金融円滑化を実効性のあるものとするため、必要な措置を講じるとともに組織体制を整備し、金融円滑化の実施状況等について法令等に基づき適切に開示します。

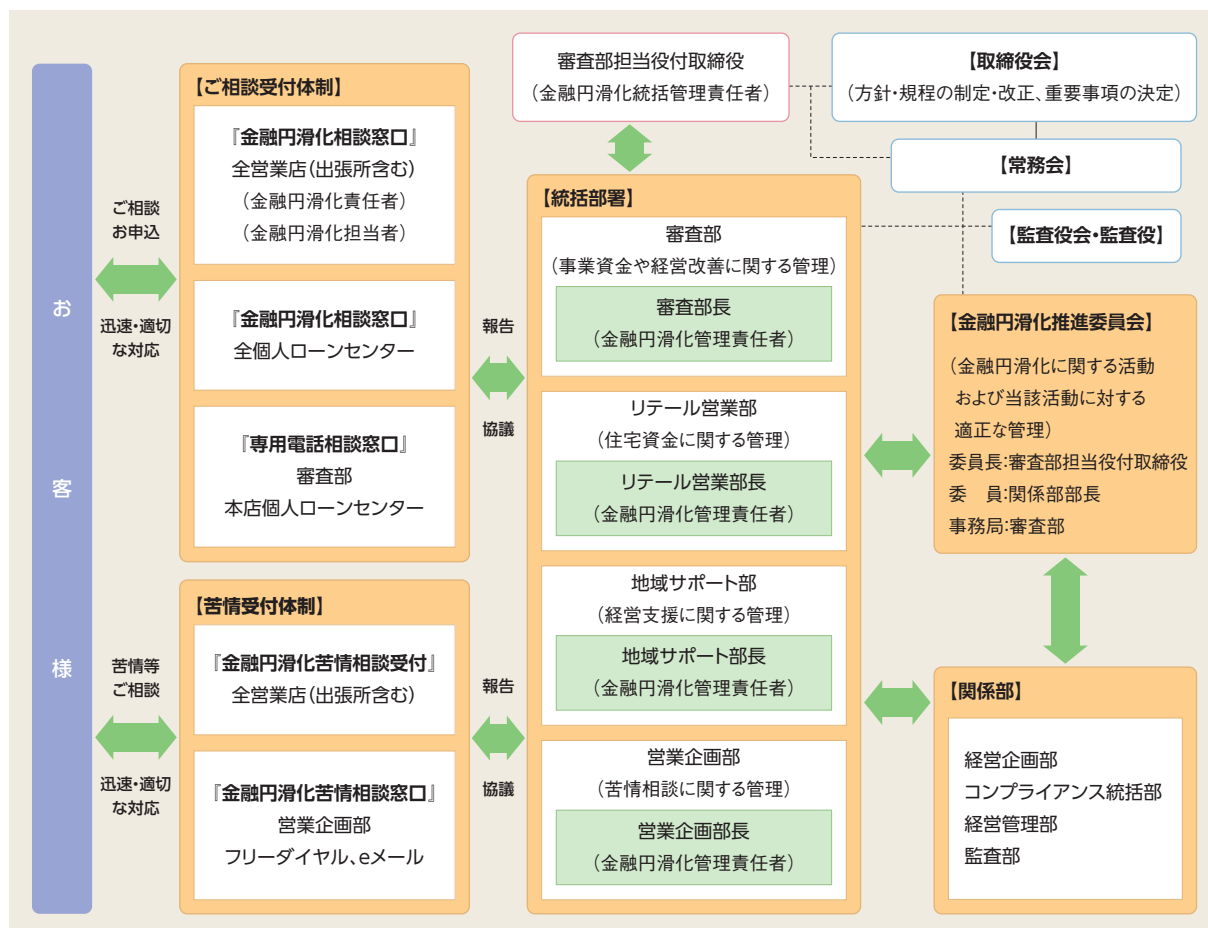
## ▶ 金融円滑化に関する本部・営業店の責任者の配置

(23年6月30日現在)

中小企業のお客様からの資金繰り全般に関するご相談・ご要望や、住宅ローンをご利用のお客様からの返済条件の変更等に関するご相談・ご要望に迅速かつ適切に対応していくため、金融円滑化に関する責任者を本部および営業店に配置し、行内態勢の整備をはかっております。

区分	名称	担当者	役割
本部	金融円滑化統括管理責任者	審査部担当役員取締役	・金融円滑化全体の統括
	金融円滑化管理責任者	審査部長	・事業資金に関する管理 ・中小企業のお客様に対する経営支援(経営改善)に関する管理
		リテール営業部長	・住宅資金に関する管理
		地域サポート部長	・中小企業のお客様に対する経営支援(ソリューション)に関する管理
		営業企画部長	・苦情相談受付に関する管理
営業店	金融円滑化責任者	支店長	・営業店の統括
	金融円滑化担当者	次長・融資担当役員	・営業店の融資相談・苦情相談の窓口

## 金融円滑化推進に関する行内体制図



## ご相談受付体制

(23年6月30日現在)

中小企業のお客様や住宅ローンをご利用中のお客様からのご相談にこれまで以上に迅速、かつ、適切にお応えするため、受付時間を拡大するなど受付体制の充実をはかっております。

### 苦情の相談受付窓口

苦情の相談窓口	受付時間
金融円滑化苦情相談窓口(営業企画部)	9:00~17:00(平日)
0120-213-500	
eメールアドレス	24時間
enkatsuka@akita-bank.co.jp	

※1 東日本大震災による消費電力削減に向けた節電のため、当分の間、各個人ローンセンターの平日の営業時間を9:00~16:30としております。  
 ※2 金融円滑化への取組みに関する詳しい内容は、当行ホームページをご覧ください。

### 金融円滑化相談受付窓口

#### ●中小企業のお客様

受付窓口	平日	土曜・日曜日
営業店 (御野場支店・外旭川支店)	9:00~15:00 (9:00~19:00)	—
全個人ローンセンター	15:00~19:00	10:00~16:00
専用電話による相談受付 (電話番号)	9:00~19:00 (018-863-1704)	10:00~16:00 (0120-804-874)

#### ●住宅ローンをご利用のお客様

受付窓口	平日	土曜・日曜日
営業店 (御野場支店・外旭川支店)	9:00~15:00 (9:00~19:00)	—
全個人ローンセンター	9:00~19:00	10:00~16:00
専用電話による相談受付 (電話番号)	9:00~19:00 (0120-804-874)	10:00~16:00 (0120-804-874)



## ▶ 「地域サポート部」の活動

「地域サポート部」では、地域において将来的な成長が期待される産業や事業を育て、地域経済の牽引役となるよう成長・発展させていくための活動に取り組んでおります。

### 医療・介護・福祉分野への取組み

高齢化の進展する秋田県において、今後一層の整備が必要とされる医療・介護・福祉分野のビジネスニーズに対応していくため、当部内に「医療・介護・福祉チーム」を編成し、新規開業、資金調達などのコンサルティングを積極的に実施しております。

### アグリビジネスへの取組み

秋田県の基幹産業のひとつである農業関連産業は、6次産業化、農商工連携などの取組みにより、地域経済を牽引する一翼を担う分野として期待されております。

このアグリ分野への取組強化の一環として、23年7月に、秋田県、財団法人あきた企業活性化センター、野村アグリプランニング&アドバイザリーと連携協定を締結し、それぞれの組織が有するノウハウやネットワークを融合し、展開していく態勢を整えました。

### 東京ビジネスサポートセンター

当センターには、当行行員のほか、センターの運営について連携協定を結んでいる「(財)あきた企業活性化センター」の販路開拓アドバイザーが駐在し、首都圏で営業活動を展開する秋田県企業との個別相談に応じているほか、販路開拓アドバイザーが持つ首都圏企業750社とのネットワークを活用した、ビジネスマッチングなどの支援を行っております。



秋田県、(財)あきた企業活性化センターとの協定調印式の様子



センター内でのミーティングの様子

## ▶ 「海外ビジネスサポート室」の活動

当室では、海外現地情報の提供や輸出入取引の決済事務などの貿易サービス提供のほか、海外ビジネスマッチング支援等の活動により、お取引先企業の海外展開を積極的にサポートしております。



海外販路開拓チャレンジ2011(岩手銀行本店)



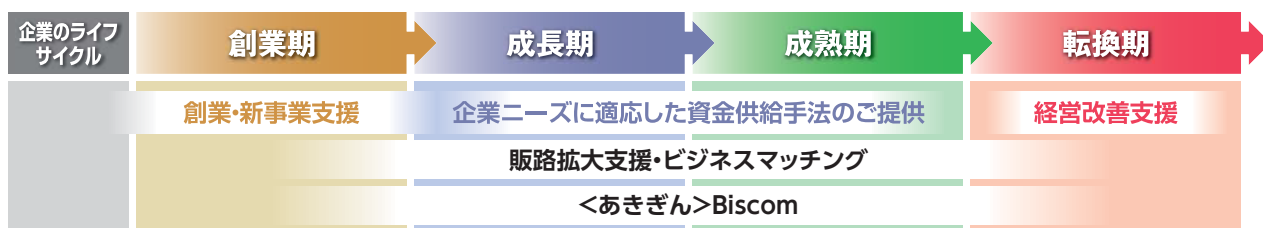
香港食品輸出セミナー(当行本店)

## ▶ 企業のライフサイクルに応じた支援

地域経済の担い手であるお取引先企業の資金調達や、経営課題の解決を支援するため、企業のライフサイクルに応じて、ニーズに合わせた商品・サービスのご提案や、ビジネスに関する情報提供などの提案型・問題解決型営業を推進しております。



アグリブリッジ〜あきた「食」のマッチングフェア  
【個別商談】(22年12月)



## ▶ 創業・新事業支援

当行では、創業や新事業進出を検討されるお取引先に対して、営業店と本部が一体となり、インキュベーションファンドの活用等の資金調達に向けた支援のほか、外部機関との連携による事業性評価、補助金の活用等に関する情報提供・アドバイスなど、各種支援を実施しております。

## ▶ <あきぎん>Biscom

インターネットを利用し、「全国の企業約50,000社とのビジネスマッチング」、「経営上の相談」、「会員相互の情報交換」などが可能な会員制のビジネスクラブです。

ポータルサイト上の経営支援以外にも、会員を対象とした商談会や経営相談会、セミナー、講演会などの開催を通じてお取引先の経営課題の解決をサポートしております。

### 「第4回あきぎんBiscom特別懇話会」の開催

「あきぎんBiscom特別懇話会」は、業種を超えた会員企業同士の交流の場として、経営相談会や講演会、交流会を開催しております。

22年10月には、株式会社いろどり 代表取締役 横石知二氏を招いて講演会および交流会を開催いたしました。

当日は、300名を超えるお取引先の皆さまにご参加いただき、積極的な交流がはかられました。



特別懇話会「講演会」(22年10月)

### あきぎんBiscom・中小企業基盤整備機構連携「地区別・経営支援セミナー」の開催

23年2月、Biscomと中小企業基盤整備機構 東北支部との連携により、「地区別・経営支援セミナー」を開催いたしました。

セミナーでは、同機構の経営支援アドバイザーが「事業継続」の観点から、「ヒト」、「モノ」、「カネ」をキーワードとして、事業・人材・財務戦略について体系的に解説いたしました。



セミナーの様子

## ▶ 販路拡大支援

お取引先企業のニーズに沿った個別商談機会の提供、行政機関等の外部機関との商談会の共催などにより、新たなビジネスチャンスの創出をバックアップし、県内外をはじめ海外への販路拡大を積極的に支援しております。

### 【主な商談会】

- ・地方銀行フードセレクション2010(22年11月)
- ・アグリブリッジ～あきた「食」のマッチングフェア(22年12月)
- ・あきた“食彩まるごと”商談会(23年2月)

### 「FOODEX JAPAN2011」への秋田県との共同出展

23年3月、秋田県と共同でアジア最大級の食品・飲料展示会「FOODEX JAPAN2011」へ秋田県ブースを出展いたしました。秋田県ブースには、首都圏、海外への販路拡大に取り組む県内企業10社が出展し、積極的な商談を行いました。



FOODEX JAPAN 2011 (23年3月)

## ▶ 資金面の支援

### 動産・債権担保融資

お客様の資金ニーズに柔軟に対応できるよう、売掛債権、製品在庫等を担保としてご融資させていただく「動産・債権担保融資」を取り扱っております。



### 〈あきぎん〉成長支援ファンド

地域の成長が期待される産業分野に対し、「あきぎん成長支援ファンド」による資金支援を推進しております。

このファンドでは、日本銀行が「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度で示している分野に加えて、秋田県において特に成長が期待される電子部品・デバイス関連、輸送機械関連、食品加工などの製造業も支援対象分野としており、地域の特性に合わせた資金支援の推進によって、地域経済の活性化をはかっております。

## ▶ 経営改善支援

当行では、財務内容に課題を抱えるお取引先企業の経営改善のサポートを積極的に行っております。

具体的には、審査部内の「企業経営支援室」を中心として、営業店と共同でお取引先企業の財務改善計画の策定支援やコンサルティングに取り組んでおり、事業再生が必要と判断されるお取引先に対しては、必要に応じて中小企業再生支援協議会などを活用し支援活動を行っております。

### 経営改善支援等への取組状況

●22年4月～23年3月

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち経営 改善支援 取組み先 a	aのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	aのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	aのうち再生 計画を策定 した先数 δ	経営 改善支援 取組み率 =a/A	ランク アップ率 =β/a	再生計画 策定率 =δ/a
正常先①	11,260	2		2	1	0.0%		50.0%
うちその他 要注意先②	2,363	148	26	120	57	6.3%	17.6%	38.5%
うち 要注意管理先③	9	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先④	615	62	16	37	39	10.1%	25.8%	62.9%
実質破綻先⑤	239	9	0	8	7	3.8%	0.0%	77.8%
破綻先⑥	107	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小計 (②～⑥の計)	3,333	219	42	165	103	6.6%	19.2%	47.0%
合計	14,593	221	42	167	104	1.5%	19.0%	47.1%

# 利便性向上への取組み

AKITA BANK REPORT 2011

◎秋田銀行の取組み

## ▶ お客様の金融ニーズにお応えするための取組み

お客様のライフステージにしたがって変化していく金融ニーズにお応えできるよう、個人向けローン商品や資産運用商品のラインナップ充実に努めるとともに、お客様に便利にお使いいただけるサービスの拡充をはかっております。



ライフプランセミナー(23年5月)

## 当行取扱商品・サービス

ご預金・資産運用商品など			ご融資	サービス、その他
<b>使う</b> ・普通預金 ・貯蓄預金 ・総合口座 など	<b>育てる</b> ・投資信託 ・外貨預金 ・積立式定期預金 ・積立投信 ・公共債 ・定期預金 など	<b>備える・のこす</b> ・個人年金保険 ・終身保険 ・医療保険 ・学資保険 ・収入保障保険 など	・マイカーローン ・生活応援ローン Aサポート ・教育ローン ・住宅ローン ・リフォームローン など	・給与振込 ・インターネットバンキング ・Only Oneクレジット ・とくだね倶楽部 ・ATMネットワーク ・年金受給者向けサービス(あきぎん)悠々倶楽部 ・ライフコンサルティングサービス など

※23年6月末現在の当行取扱商品・サービスの一部を掲載しております。

## ▶ 保険サービス充実への取組み

お客様の幅広いニーズにお応えできるよう、保険商品のラインナップ充実に努めるとともに、サービスの拡充に取り組んでおります。

### 終身保険・医療保険取扱いの全営業店への拡大

23年3月より、医療保険および終身保険の取扱いを全営業店へ拡大いたしました。

#### ●全営業店で取扱中の保険

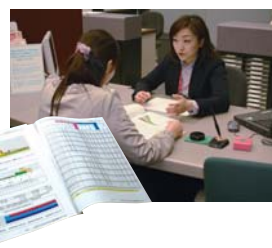
- ご家族のために **終身保険**
- お子様の未来のために **学資保険**
- ご自身の安心のために **医療保険**
- 充実した老後のために **年金保険**

### 〈あきぎん〉ライフコンサルティングサービス

ライフステージのイベント、年ごとの収支、金融資産残高、必要保障額などの推移を無料でシミュレーションすることができるサービスです。

これにより、将来の必要資金や必要保障額がおおよそいくらになるか確認できます。

ライフコンサルティングレポート



## ▶ 個人向けローン商品

住宅の取得、マイカーの購入、教育資金など、お客様の資金ニーズに合わせてご利用いただける多彩なラインナップをご用意しております。



### 住宅ローン商品の拡充

23年2月より、住宅ローン「フルサポート」に特約自動更新タイプ、「フラット35」に手数料定率タイプを新たに導入いたしました。お客様のニーズに合わせて、ますますご利用いただきやすくなっております。



特約  
自動更新  
タイプ

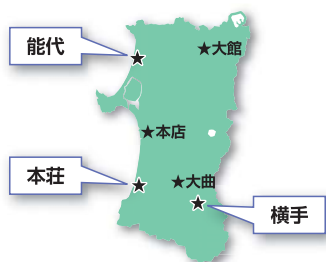


## ▶ 個人ローンセンター

「個人ローンセンター」では、各種個人ローンのご相談、受付、ご契約手続きを土曜・日曜日も行っており、お取引店に関らずご利用いただくことができます。

### 新たに3つの個人ローンセンターを開設

23年3月、新たに「横手個人ローンセンター」、「本荘個人ローンセンター」、「能代個人ローンセンター」を開設いたしました。



<b>本店個人ローンセンター</b> (本店営業部1F) ☎0120-804-874	<b>大曲個人ローンセンター</b> (大曲支店内) ☎0120-804-654	<b>大館個人ローンセンター</b> (大館西支店内) ☎0120-804-540
<b>横手個人ローンセンター</b> (横手支店内) ☎0120-804-225 横手市田中町1番3号	<b>本荘個人ローンセンター</b> (本荘支店内) ☎0120-804-323 由利本荘市大町35番地	<b>能代個人ローンセンター</b> (能代南支店内) ☎0120-804-778 能代市字寿域長根54番地の13

※各個人ローンセンターでは、節電のため平日の営業時間を、9:00～16:30に短縮させていただいております。(23年6月30日 現在)  
 ※「横手個人ローンセンター」は、23年10月に開店予定の「横手条里支店」内に移転となる予定です。

## ▶ ATM

### 秋田県内の提携ATMネットワーク

<b>県内 約520か所</b> <b>秋田あったかネット</b>  秋田信用金庫 羽後信用金庫 秋田県信用組合 JAバンクあきた <b>平日 利用手数料無料</b>	+	<b>県内 約150か所</b>  <b>ATM</b> ローソンATM 全国 約8,500か所	+	<b>県内 約50か所</b>  <b>FamilyMart</b> E-netATM (ファミリーマート等に設置) 全国 約11,000か所	=	<b>県内合計約720か所の キャッシュポイント</b> うち 約520か所は <b>平日 利用手数料無料</b>
--	---	--	---	--	---	---

利用手数料は有料となりますが、「とくだね倶楽部」による利用手数料の割引がございます。

### 秋田県外の無料提携ATMネットワーク

 <b>セブン銀行</b> セブン銀行ATM 全国 約14,100か所 <b>平日 利用手数料無料</b>	+	<b>AAT ネット</b> 青森銀行 岩手銀行  東邦銀行 全国 約900か所 <b>平日 利用手数料無料</b>	=	<b>セブン銀行ATMなど 全国合計約15,000か所の 平日 利用手数料無料 のキャッシュポイント</b>
---	---	--	---	--

(注) ・ご利用いただけるサービス内容は、提携機関により異なりますので、詳しくは当行ホームページまたは窓口でご確認ください。  
 ・ATMの営業状況・営業時間は、提携機関・ATMコーナーによって異なります。詳しくは各提携機関のホームページ等によりご確認ください。  
 ・拠点数は23年3月末 現在。

## ▶ Only Oneクレジット

キャッシュカードとしての機能はそのままに、ショッピングなどに便利なクレジットカード機能が付加された一枚二役の便利なカードです。

また、偽造や不正な読み取りが困難な「ICチップ」が搭載されているほか、生体認証サービスも利用することができ、より安全性が高まっております。



生体認証付ICキャッシュカード



クレジットカード

特典

- ① 初年度の当行ATM時間外手数料無料
- ② 初年度の年会費無料（ゴールドカード除く。）
- ③ クレジットカードのご利用金額に応じてクレジットポイントがたまる。
- ④ とくだね倶楽部のポイントがアップ

※詳細は当行ホームページまたは窓口でご確認いただけます。

## ▶ 個人向けポイントサービス「とくだね倶楽部」

個人向けポイントサービス「とくだね倶楽部」は、当行とのお取引内容をポイントに換算し、ポイント合計によって特典が追加されるステージ制のサービスです。各種手数料や金利がお得になるほか、カタログギフトのプレゼントなどもご用意しております。入会金、年会費等は一切かかりません。窓口、ATMで入会およびポイント確認ができます。

入会金、年会費は**無料!**

ポイントが増えるにつれて特典が増える!

### 〈ご参考〉対象となるお取引とポイントの例

お取引項目	ポイント	
① 給与振込	5	
② 年金振込	3	
③ 定期預金・投資信託・外貨定期預金・公共債 月末残高に応じてポイントがつきます。	1~10	
④ Only One クレジット (JCB、VISA) 一般カード (JCB LINDA、VISA アミティエ含む) ゴールドカード	2 3	
⑤ Only One クレジットのご利用 (次のいずれか1項目) 公共料金等のお支払い 年間のショッピングご利用額に応じてポイントがつきます。	1 2~6	
⑥ 公共料金 (電気・電話・ガス・水道・NHK) の自動振替	各1、最大5	
⑦ 住宅関連ローン	5	
⑧ その他個人ローン	2	
⑨ 当行株式の配当金振込	1千株以上 1万株以上	2 3

例えば…

- ・給与振込 5点
- ・Only One クレジット 2点
- ・公共料金 3つで3点 (電気・ガス・水道)
- 合計10点**

カタログギフト  
5千円相当  
プレゼント (年1回)

貸金庫手数料などの割引

振込手数料割引  
(点数によって「割引率」アップ)

コンビニATM手数料割引  
(点数によって「割引率」アップ)

ATM時間外手数料が無料  
(当行ATMおよびセブン銀行ATM)

インターネットバンキング月間基本手数料が無料

ローン金利の割引 (点数によって「割引率」アップ)

3点~

7点~

10点~

18点~

23点~

ステージ

ステージ

ステージ

ステージ

プレミアム

①

②

③

③

ステージ

※詳細は当行ホームページまたは窓口でご確認いただけます。

# 地域社会の一員として

AKITA BANK REPORT 2011

©秋田銀行の取組み

## 金融経済授業

当行では、地域の次代を担う子どもたちが、早くからお金や金融に関する知識を身に付けられるよう金融経済教育に積極的に取り組んでおります。

具体的には、県内の小・中学校等を対象に「お金のはたらき」や「経済の仕組み」について、当行職員が講師となり、親しみやすいツールを用いながら企業見学なども取り入れた授業を行っております。

また、本店をはじめとして、銀行見学についても積極的に受入れしております。

授業に関するご相談、銀行見学に関するご相談を随時受け付けております。お気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 経営企画部 TEL 018-863-1212



行員による授業(秋田市立旭南小学校)



銀行見学の様子(本店営業部)

## 親子でチャレンジ! あきぎんワクワク探検隊

22年8月、地域の小学生とその保護者の方を対象として、秋田市の本店を会場に第3回となる「親子でチャレンジ!あきぎんワクワク探検隊」を開催いたしました。

「金庫室の探検」、「ゲームで探検」、「クイズで探検」など、楽しみながら学べる各コーナーを通じて、「お金の大切さ」や「銀行の役割」について学んでいただきました。2日間合計で、46組の皆さまにご参加いただきました。



早押しクイズの様子(本店)

## エコノミクス甲子園

社会にはばたく直前の高校生に、楽しみながら金融経済を学びきっかけを提供することを目的に、22年12月に金融知力普及協会と共同で「エコノミクス甲子園～秋田大会」を開催いたしました。

秋田大会は4回目の開催となり、当日は秋田県内12校から32チームが参加し、全国大会出場権(東京都)をかけて「筆記クイズ」、「早押しクイズ」、「ボードクイズ」など、熱戦を繰り広げました。



エコノミクス甲子園(本店)

## ▶ ふるさとの豊かな自然を守るために

秋田県は、世界自然遺産である白神山地をはじめとした豊かな自然に恵まれております。当行は、こうしたかけがえのない自然を守り、次世代へ引き継いでいくため、森づくり活動の地銀ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」の発起人となるなど、森林保全へ積極的に取り組んでおります。

また、環境問題への取組方針として制定した「あきぎんエコ宣言」に基づき、省エネルギーへの取組み、地球温暖化防止に向けた活動を積極的に進めております。



世界自然遺産・白神山地のブナ林

## ▶ 《あきぎんエコ宣言》

- ① 室内の温度設定をこれまで同様夏季28℃、冬季20℃に設定するとともに、クールビズ、ウォームビズにも取り組みます。
- ② シュレッター車の活用により、紙資源のリサイクルに努めるほか、両面印刷の励行など紙の使用枚数削減に努めます。
- ③ エコ定期など環境保全に役立つ商品ラインナップの拡充に努めるほか、贈答品についてもエコ対応商品の導入に努めます。
- ④ 低燃費車の導入を順次進めるとともに、アイドリングストップにも努めます。
- ⑤ 照明器具および待機電力の利用削減に努めます。
- ⑥ 松枯れ再生などの森林育成に積極的に取り組みます。

### 取組事例

- クールビズ(6月~9月)、ウォームビズ(11月~3月)  
営業室内の温度を一定に保ち、省エネに取り組んでおります。
- 大型シュレッター車による文書の廃棄  
廃棄文書の一括溶解処理により、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。
- インバーター照明の使用  
電力消費の少ないインバーター照明を本店営業部内で使用し、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。

### 環境配慮型融資商品・私募債の取扱い

「あきぎん環境配慮型融資」、「エコ私募債」などの環境配慮型商品ラインナップの充実に努め、環境保全に取り組む企業、個人事業主の皆さまを積極的に支援しております。

## ▶ 〈あきぎん〉森づくり活動

22年10月、創業130周年を機会に開始した「あきぎんの森」(由利本荘市)の森林整備活動の一環として、当行・関連会社の役職員と家族による植樹、間伐を行いました。

松くい虫の被害を受けた海岸林の再生に向け、東北森林管理局と共同で植樹や間伐などの森林整備活動を約5年にわたって行ってまいります。



「あきぎんの森」植樹

## ▶ カーボン・オフセット

当行は、大館北秋田森林組合が発行する秋田県産J-VERクレジットの第1号購入者となりました。購入したJ-VERクレジット(100t)は、当行役職員の名刺を作成する際に発生するCO<sub>2</sub>とオフセット(相殺)いたします。



カーボン・オフセット名刺

### カーボン・オフセットとは?...

自分たちが排出したCO<sub>2</sub>の全部または一部を、他の場所で実現したCO<sub>2</sub>排出削減・吸収量等(クレジット)の購入などにより埋め合わせすることをいいます。